

「所有者のいない猫」対策への協力をお願い

(いわゆる野良猫)

令和4年11月24日
(次長会議配布資料)

各部局へのお願い

府管理施設において、所有者のいない猫が継続的に見かけられる場合、又は、ボランティア等から相談等があった場合、動物愛護管理センター又は動物愛護畜産課まで連絡ください。

(例)

- ・ボランティアから地域猫活動をしたいや猫の捕獲機を置かせてほしい
- ・猫を継続的にみる、糞尿被害がある、鳴き声がうるさい など

お願いに至る経緯 (9月議会での議論)

- ・府の関連施設に、所有者のいない猫がすみついていたことを動物愛護団体が確認し、その猫を不妊去勢手術するために協力を求めたが、施設管理者の理解が得られなかった。
- ・施設で所有者のいない猫がすみついた場合、動物愛護団体と協力体制をとって、所有者のいない猫を減らしていくべき。

現在の府の取組み

○所有者のいない動物を減らす事業 (動物愛護管理基金事業)

- ・実施主体 自治会、町会など (大阪府が市町村を通じて支援)
- ・内容 自治会などが、所有者のいない猫の頭数を抑制するため、不妊去勢手術を行う。
また、手術後は餌やりや糞尿の処理などの世話を適切に行う。
⇒4, 5年程度で地域の猫も減り、糞尿等の生活環境被害もなくなっていく。

} 地域猫活動

○人と猫との共生を考えるハンドブックの啓発資料

(URL) <https://www.pref.osaka.lg.jp/doiacenter/doiacenter/nekohandbook.html>

「所有者のいない猫」への対応について

大阪府動物愛護管理推進計画 (R3年4月策定)

■ 目的: 社会全体で殺処分がゼロとなることをめざし、人と動物が共生する社会の実現

国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」を踏まえ作成

■ 期間: 令和3年度～12年度(10ヵ年)

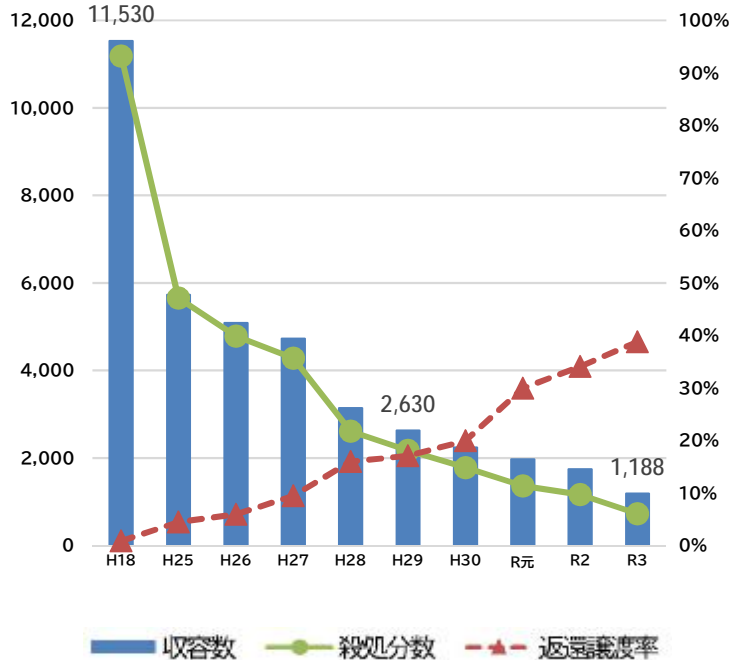
■ 目標: 犬猫の殺処分数を令和元年度比50%削減

	R元	R12 (目標)	R3
殺処分数	1,401	700	745(47%減) [犬:18 猫:727]
うち府所管 政令市・中核市 除く	488		253(48%減)

殺処分数の多くは、所有者のいない猫(子猫)

猫の収容数等の推移

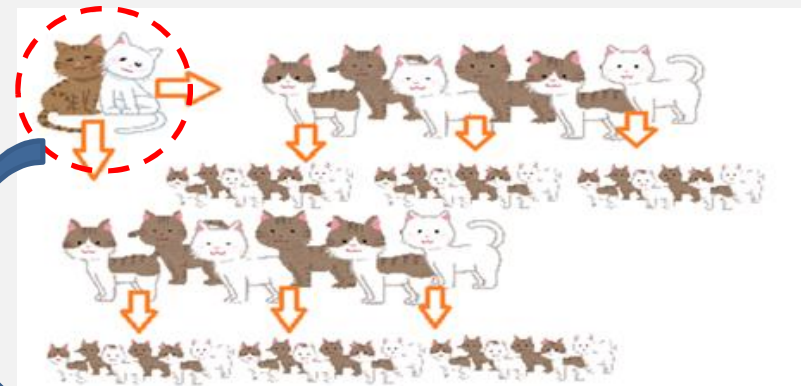
【大阪府域】



猫の習性

・生後4～12か月で、交尾・妊娠が可能。
1年に2～4回、4～8頭の子猫を出産。

・雌雄1組の猫を不妊去勢手術せずに飼い続けた場合、
1年後には20頭以上(最大で48頭まで)、
3年後には2000頭まで増える可能性。



不妊去勢手術を行うことで将来産まれる子猫を減らすことができる